

○当院は、「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準に適合している旨、九州厚生局に届出を行っています。

○コンタクトレンズの装用を目的としている方で、当院を初めて受診した方は初診料291点を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は外来診療料75点を算定します。

○コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200点を算定します。

コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名（眼科診療経験10年以上）

平山 雅敏	尾崎 弘明	尾崎 弘明
原田 一宏	川村 朋子	松本 拓

（注 釈 事 項）

- ・当院では、目の病気が原因でコンタクトレンズの装用が必要な場合のみ処方を致します。その際には、上記算定は該当しません。
- ・近視や遠視の通常のコンタクトレンズの処方を行っておりません。
- ・コンタクトレンズ外来は同日の当直医が担当しております。

○ここのお示ししたことについてご不明なことがございましたら、ご遠慮なくお尋ねください。

福岡大学病院